

新県立中央図書館基本構想改定案 パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方

- 1 意見募集期間 令和8年8月7日（金）から令和8年9月1日（火）
- 2 意見件数等 79件（同種の意見など36項目に整理）
- 3 意見区分

区 分		概 要
A	御意見を踏まえて構想に反映する	御意見の趣旨を踏まえ、構想案を修正する場合
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	構想案は修正しない(または既に記載がある)が、御意見を踏まえて取り組む場合
C	今後の参考とする	現時点では意見を構想に反映しないが、今後の検討の参考とする場合

4 御意見の概要及びそれに対する件の考え方

番号	区分	意見概要	県の考え方
1	全般	図書館は、本の貸し出しだけでなく様々な役割があり、AIの時代だからこそ、本や図書館に求められる役割を明確化し、基本理念に位置づける必要がある。 身近に感じられる場であり、地域活性化への貢献や県民の知的向上心を喚起する図書館、高齢者を含めた多世代にとっての居場所となると良い。	A AI社会の到来により情報環境が激変する中、図書館へ来館する意義や役割が変化していくことを見据え、「確かな情報の提供」や、「情報の真偽を確認する手法の提示」といった役割を明文化するとともに、「時代に即した情報提供の手法を常に模索する」旨を基本構想に明記しました。 あわせて、新たに設けた基本理念のもと、地域課題の解決や多世代の交流を促す居心地の良い場づくりを進め、県民の知的向上心や地域の活性化に寄与する図書館を目指してまいります。
2	全般	人口減少や財政難などの環境変化に対し、次世代に向け、何を削り、何に重点を置くかや、失ってはいけない機能をゼロベースで検討し、明らかにしてほしい。	B 厳しい財政状況に対し、施設規模を縮小し効率化を図る一方、専門資料・地域資料の保存やレファレンス、市町立図書館支援等の根幹機能は確実に継承します。特定の場所（東静岡）でしか提供できないサービスから、全県サービスの充実へと転換し、県内どこからでも利用できる図書館を目指します。

番号	区分	意見概要	県の考え方	
3	全般	市町立図書館との役割の違いを明確化し、県立図書館だからこそ得られる満足感を利用者が得られるような施設となることが望まれる。	B	県立図書館として長年蓄積してきた専門資料や地域資料、欧文庫等の貴重資料など豊富な蔵書と、高度なレファレンス（調査相談）機能を土台に、県内の図書館ネットワークの中核としての役割を強化します。 デジタル技術も活用し、豊かな情報・資料や課題解決支援を県内どこからでも享受できる環境を整え、県立図書館ならではの満足感を提供してまいります。
4	全般	県立中央図書館は県内図書館のまさに中心であり、図書館の本来機能の充実を重視して欲しい。	B	専門資料・地域資料の保存やレファレンス、市町立図書館支援等の根幹機能は確実に継承します。特定の場所（東静岡）でしか提供できないサービスから、全県サービスの充実へと転換し、県内どこからでも利用できる図書館を目指します。
5	全般	総合計画や自治体LGXなど、県の政策との関連性や位置付けを記載する必要がある。	A	御意見を踏まえ、本県の最上位計画である静岡県総合計画『しずおか ウェルビーイングプラン』に掲げる幸福実感の最大化や、静岡県教育振興基本計画との関連を明記しました。 今後予定している新県立中央図書館基本計画の改定等においても、県全体の政策の方向性を十分に意識し、新図書館の役割や位置付けを具体化してまいります。
6	全般	市町立図書館との役割の違いから、評価指標として市町立図書館の支援件数や支援の難易度、レファレンス回数、県民への支援回数などの設定が必要。	C	御意見を参考に、高度な調査研究支援や県内図書館ネットワークへの貢献度を適切に測定できる評価手法を検討してまいります。

番号	区分	意見概要	県の考え方
7	全般	基本理念や役割、機能等における「創造」「創生」「交流」「発信」などの表現について、統一感や整合性を図るよう見直した方がよい。	A 御意見を踏まえ、基本理念に掲げた「創造」を具体的にどの機能で支えるのかを明確にするため、第4章3(3)の冒頭に、理念と機能を結びつける導入文を追記しました。 また、多様な人々が集まる「交流」を手段とし、そこから生まれる成果を「価値創造」や「新たな文化の創造」と定義して目的を明確にすることで、構想全体を通じて用語の使い分けを徹底しました。 「発信」についても、既存資料等の紹介（継承・発信）と、交流から生まれた新たな成果の共有（創造・発信）の役割を整理しました。 これら個人の活動や成果を積み重ねることで、基本理念である「しずおかの未来を創生する」という最終的な目的に繋がるよう、構想全体で一貫した文脈となるよう見直しを行いました。
8	広報機能	市町立図書館や小中学校、グランシップ等でのチラシの配布や、親しみを持てるコンテンツページの作成など、若者・潜在利用者への広報機能を強化し、多くの県民に利用される図書館となることを期待する。	C 御意見を参考に、これまで県立図書館を利用したことがない方々を含め、より多くの県民に情報が届くよう、広報・発信機能の強化を推進してまいります。
9	資料収集・保管	蔵書については貴重書のほか学術書や専門書の収集・提供が重要で、国立国会図書館や市町立図書館と重複する資料を保管する必要は無いが、貴重な資料のアーカイブ機能は堅持すべき。資料収集基準等は市町立図書館職員とともに検討してはどうか。	B 市町立図書館との連携・役割分担のもと、専門的で資料価値の高い資料や地域資料の網羅的な収集・保存を基本とし、アーカイブ機能を堅持します。 限られた予算やスペースを有効活用するため、市町立図書館等と蔵書の重複調整や補完を図り、持続可能な資料管理体制の構築に努めてまいります。
10	資料のデジタル化	資料のデジタル化により、広い静岡県全体へのサービス向上が必要。デジタル化にあたっては、デジタルディバイドやセキュリティ対策に留意が必要。 また、非来館型サービスの一環として移動図書館サービスの展開など、デジタルとリアルの両立を図って欲しい。	B デジタル技術の活用により全県的なサービス向上を図る一方で、情報セキュリティの確保や、ICT活用の習熟度等による情報格差の解消に十分留意します。 デジタルとリアルの双方の特性を活かし、県内どこからでも質の高いサービスを楽しむことができる環境整備に努めてまいります。

番号	区分	意見概要	県の考え方
11	企画、イベント等	様々な講座やイベント、企画等の展開のほか、時代に応じた先進的なサービスを取り入れるべき。 (例えば、講座と展示の連動や出張サービス、自由研究の参考資料のコーナーの設置、県民一人一人の残したい写真や道具、エピソードを保存する取組など。)	C 新県立中央図書館基本計画の改定などにおいて、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。
12	図書館ネットワーク	県内図書館や大学図書館、国立国会図書館とつながるネットワークを強化し、資料や情報を横断的に検索・利用できる体制を整備し、県民の利便性を向上させることを望む。	B 県内図書館の資料を一括検索できる「おうだんくんサーチ」の機能向上や、大学・学校図書館等とのネットワーク拡充により、情報の円滑な流通と利便性向上を推進します。
13	市町立図書館支援	市町立図書館の運営や蔵書、人材育成などの支援強化が重要。また、図書館が市町の地域づくりの中心になるという視点での人材育成やネットワークづくりも重要。	B 市町立図書館等の職員を対象とした実務的・専門的な研修の充実や人材交流の促進など、運営を多角的に支援する体制を検討します。 御意見を参考に、各市町の特性を活かした地域づくりや図書館振興に寄与できるよう、市町立図書館等との対話を通じた、きめ細かな支援・連携の強化を推進します。
14	学校図書館支援	学校図書館の充実に向けて、学校図書館やあすなろ図書室との連携や、学校への司書の配置について記載して欲しい。 また、「静岡県の図書館」（県内図書館の統計情報ポータルサイト・冊子）の掲載項目も、電子書籍等での学校図書館との連携状況など、時代に応じて見直すと良い。	B 学校図書館の充実に向け、あすなろ図書室と連携し、子ども図書研究室の資料や機能を中核として、選書相談や研修、資料提供などの物的支援を強化します。 また、統計資料は時代に応じて掲載項目の見直しを検討するとともに、関連情報への案内など、より充実した情報提供のあり方を検討します。
15	児童図書	児童書の収集や研究など、子ども図書研究室の取組を継続するとともに、おはなしボランティアや読書ボランティアへの研修や交流機会の提供が必要。	B 新図書館においても子ども図書研究室を中核とした児童資料の提供や、読み聞かせボランティアなど読書活動に関わる方々への研修・情報提供等の取組を継続します。 今後も市町立図書館や関係団体等と緊密に連携し、県全体のこどもの読書活動を推進してまいります。

番号	区分	意見概要	県の考え方
16	交流機能等	「新たな交流」は、図書館の本来機能を前提とし、賑わいは付加価値として考えるべき。 検討に当たっては県中部地区以外のへの配慮、セミナールーム等の収入確保、丁寧な成果実証等が望まれる。	C 新県立中央図書館基本計画の改定などにおいて、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。
17	交流機能等	富士山や街並みを望むことができる閲覧・学習スペースや、靴を脱いで入れる絵本コーナー、地元食材を使ったカフェ、工芸品の製作体験など、こどもも大人も過ごしやすい施設にして欲しい。	C 新県立中央図書館基本計画の改定などにおいて、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。
18	周辺施設等との連携	図書館単体ではなく、グランシップ等の周辺施設や多様な外部機関との連携により、文化的、学術的交流や、民間企業及び人が集まる街づくりに取り組んで欲しい。	B 東静岡駅前の立地を最大限に活かし、グランシップ等の周辺施設や大学、民間企業等の多様な主体との連携・協働を推進します。エリア一帯の様々な活動と情報をつなぎ、相乗効果を生み出すことで、新たな出合いや知的交流、静岡県の新たな文化創造に寄与する場となるよう努めてまいります。
19	収蔵能力・書庫	資料のデジタル化が進んでも紙媒体を保存すべきであり、十分な収蔵能力（前計画の200万冊、近年開館した全国の県立図書館並みなど）を確保すべき。 また、地域資料については永年保存して欲しい。	C 図書館の収蔵能力は、将来の需要を見据えた150万冊程度を上限とし、資料のデジタル化の進展も踏まえ、持続可能な蔵書管理体制の構築を今後の基本計画改定において検討してまいります。 地域資料は、本県の文化を後世に引き継ぐため、これまでどおり永年保存します。
20	収蔵能力・書庫	書庫が分散することは機能性が著しく低下するため、一体保管すべき。自動化書庫を導入すれば省スペースで収蔵することが可能。	C 今後の新県立中央図書館基本計画の改定において、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。 検討にあたっては、駅前の立地を活かした機能のあり方や、資料保管の効率的な配置、運用の利便性などについて多角的に検証してまいります。
21	収蔵能力・書庫	蔵書の分散保管に当たっては、利用者の利便性や保存の確実性を優先して保管方法を検討すべき。 また、有識者会議の発言を踏まえ、開架冊数を30万冊とすることや、分散書庫をデジタルセンターとして活用することが望まれる。	C 今後の新県立中央図書館基本計画の改定において、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。

番号	区分	意見概要	県の考え方	
22	施設整備	東静岡駅前への移転は、身体の不自由な方や市外の方も利用しやすくなる。書庫や研修スペース等や他施設との複合化を受容できる十分な敷地面積の確保を希望する。	C	今後の新県立中央図書館基本計画の改定における、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。
23	施設整備	建設地については、現図書館の改修や建替え、近隣の県有地のほか、伊豆半島への分館など再考してはどうか。 また、現図書館を活用した資料の分散保管や、建設地に応じた図書館機能の分散化を提案する。	C	今後の新県立中央図書館基本計画の改定における、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。
24	施設整備	グランシップ等近隣施設の会議室等を活用して施設規模を縮小しつつ、県立図書館の本来機能を十分に発揮できる規模の確保や施設整備手法の検討が必要。	C	今後の新県立中央図書館基本計画の改定における、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。
25	施設整備	県民の誰もが楽しめる、誇れる施設として、50年先も見劣りしないランドマークや観光地にもなりうる図書館を望む。	C	新県立中央図書館基本計画の改定などにおいて、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。
26	施設整備	計画当初から20年経過し、早期開館を望む。 一方で、人口減少やデジタルネイティブが主な利用者になり、図書館の役割も変わるため、建設時期を遅らせたり書庫スペースを5年ごとに増築するなどが考えられないか。	C	今後の新県立中央図書館基本計画の改定において、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。
27	施設整備	建物はデザイン性ではなく機能性や利便性を優先すべきで、建設費抑制や運用効率の点で低層型が望ましい。	C	今後の新県立中央図書館基本計画の改定における、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。

番号	区分	意見概要	県の考え方	
28	施設整備	パークアンドライドの機能が成立する大型駐車場の設置や、ＪＲ東静岡駅と接続するペディストリアンデッキの設置を希望する。 また、駅から図書館に続く道を「静岡を知るプロムナード」として活用することを提案する。	C	今後の新県立中央図書館基本計画の改定における、最適な整備手法を検討する際の参考とさせていただきます。
29	管理運営	図書館の根幹機能を司り、県全体の図書館支援を担える専門性を有する司書の確保が必要。 また、教員や事務職員による運営体制は刷新し、デジタル技術の進展や施設管理等に対応できる体制整備のほか、女性が働きやすい職場づくりやシニア人材のボランティア活用などに取り組むと良い。	C	新県立中央図書館基本計画の改定などにおいて、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。
30	管理運営	民間活力導入は施設整備や管理にとどめるべきであり、図書館の中核部分（市町立図書館の支援や司書の専門性の確保・育成、貴重資料の保存など）の民営化は慎重になるべきであり、県直営を望む。	C	新県立中央図書館基本計画の改定など、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。 検討にあたっては、専門性に基づくサービス提供や市町立図書館への支援といった中核的な機能を安定的に確保することを前提としつつ、県民の利便性向上を図る観点から、民間事業者の知恵やノウハウの最適な活用方法について検討を進めてまいります。
31	図書館DX	ＩＣチップを活用した資料の自動貸出返却システムの構築、レファレンス情報の閲覧機能の充実、キャッシュレス決済の導入など、図書館のDX化を進めて欲しい。	C	DX化による利便性の向上については、新県立中央図書館基本計画の改定などにおいて、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。
32	防災、UD	地震、水害等の災害時の対応や、視覚障害者が利用しやすい設備（対面朗読室、録音室）など、安全対策やバリアフリー対応により、誰もが利用しやすい環境整備が必要。備蓄倉庫や避難所機能もあると良い。	C	新県立中央図書館基本計画の改定などにおいて、今後の具体的なサービス内容を検討する際の参考とさせていただきます。

番号	区分	意見概要	県の考え方	
33	その他	目先のコストカットだけで検討せず、図書館機能や県民サービスに必要な事業費を確保してほしい。	C	今回の見直しは、数十年先の静岡県の発展を見据え、将来にわたり持続可能な図書館を目指すものです。 県民にとって真に必要な図書館機能やサービス水準の確保といった具体的な内容については、今後の新県立中央図書館基本計画の改定において検討してまいります。
34	その他	事業者選定は県内企業を優先してほしい。 また、その後の事業評価等では住民意見を反映させて欲しい。	C	今後の最適な整備手法の検討や管理運営の仕組みづくりを検討する際の参考とさせていただきます。
35	その他	構想改定に当たり、有識者会議の意見の反映や、市民団体、関係部署との話し合いを大事にして欲しい。 また、運営主体や規模、保管方法など主な条件を組み合わせコスト比較して判断してほしい。	B	今回の基本構想改定にあたっては、有識者会議等での御意見を反映しています。 運営手法や資料保存方法のあり方などの具体的な内容については、コスト面等を含め、今後の新県立中央図書館基本計画の改定において検討してまいります。
36	その他	「見直しの方向性」について、「縮小」という表現や、見直し前後の対比の内容について違和感があり、表現の見直しが望まれる。 また、施設規模や事業費削減効果などについて早期に県民に説明すべき。	C	「見直しの方向性」は、厳しい財政状況等の環境変化を踏まえ、令和7年12月に県として公表したものです。 今回の基本構想改定では、物理的な施設規模の抑制を図りつつも、デジタル技術の活用や全県サービスの充実、専門的機能の継承など、図書館機能の質的向上を目指す内容としています。 今後、図書館の整備について、丁寧に説明を行ってまいります。